

令和4年度 第1回太良町地域公共交通合同会議
会議資料

日時：令和4年6月20日（月）14：00～
場所：太良町役場 3階 大会議室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 役員の指名 (P4)
- 4 報告事項
 - (1) コミュニティバスの利用状況について (P5)
 - (2) タクシー利用券の交付状況及び利用状況について (P6)
- 5 協議事項
 - (1) 令和3年度事業実績報告について (P7)
 - (2) 令和3年度決算報告及び会計監査報告について (P8～P9)
 - (3) 生活交通確保維持改善計画(案)について (P10～P17)
- 6 その他
- 7 閉会

太良町地域公共交通会議 委員名簿

(令和3年6月1日～令和5年3月31日)

| | 会社・団体名 | 役職 | 氏名 |
|----|-------------------|---------|-------|
| 1 | | 太良町長 | 永淵 孝幸 |
| 2 | 祐徳自動車(株) | 代表取締役社長 | 愛野 時興 |
| 3 | (有)馬場観光タクシー | 代表取締役社長 | 馬場 一朗 |
| 4 | (有)再耕庵タクシー | 総務課長 | 山本 浩二 |
| 5 | (一社)佐賀県バス・タクシー協会 | 専務理事 | 江上 康男 |
| 6 | 佐賀県杵藤土木事務所 | 管理第二係長 | 西 博人 |
| 7 | 鹿島警察署 | 交通課長 | 川崎 洋 |
| 8 | 九州運輸局 佐賀運輸支局 | 運輸企画専門官 | 幸田 健吾 |
| 9 | (一社)グローバル交流推進機構 | 理事長 | 土井 勉 |
| 10 | 佐賀県 地域交流部 さが創生推進課 | 課長 | 堀岡 真也 |
| 11 | 太良町区長会 | 会長 | 鶴田 義廣 |
| 12 | 太良町老人クラブ連合会 | 会長 | 澤山 弘 |
| 13 | 太良町社会福祉協議会 | 事務局長 | 新貝 雄二 |
| 14 | 太良町立多良中学校 | 校長 | 中島 明俊 |
| 15 | 太良町商工会 | 役員 | 大串 洋徳 |
| 16 | 太良町観光協会 | 理事 | 森田 政則 |
| 17 | 太良町 | 副町長 | 毎原 哲也 |
| 18 | 太良町教育委員会 | 教育長 | 松尾 雅晴 |
| 19 | 太良町 | 総務課長 | 田中 照海 |
| 20 | 太良町 | 町民福祉課長 | 森川 陽子 |
| 21 | 太良町 | 建設課長 | 浦川 豊喜 |

太良町地域公共交通活性化協議会 委員名簿

(令和3年6月1日～令和5年3月31日)

| | 会社・団体等 | 役職 | 氏名 |
|--------|-------------------|-----------|-------|
| 1 | | 太良町長 | 永淵 孝幸 |
| 2 | 祐徳自動車(株) | 代表取締役社長 | 愛野 時興 |
| 3 | (有)馬場観光タクシー | 代表取締役社長 | 馬場 一朗 |
| 4 | (有)再耕庵タクシー | 総務課長 | 山本 浩二 |
| 5 | (一社)佐賀県バス・タクシー協会 | 専務理事 | 江上 康男 |
| 6 | 佐賀県杵藤土木事務所 | 管理第二係長 | 西 博人 |
| 7 | 鹿島警察署 | 交通課長 | 川崎 洋 |
| 8 | (一社)グローバル交流推進機構 | 理事長 | 土井 勉 |
| 9 | 佐賀県 地域交流部 さが創生推進課 | 課長 | 堀岡 真也 |
| 10 | 太良町区長会 | 会長 | 鶴田 義廣 |
| 11 | 太良町老人クラブ連合会 | 会長 | 澤山 弘 |
| 12 | 太良町社会福祉協議会 | 事務局長 | 新貝 雄二 |
| 13 | 太良町立多良中学校 | 校長 | 中島 明俊 |
| 14 | 太良町商工会 | 役員 | 大串 洋徳 |
| 15 | 太良町観光協会 | 理事 | 森田 政則 |
| 16 | 太良町 | 副町長 | 毎原 哲也 |
| 17 | 太良町教育委員会 | 教育長 | 松尾 雅晴 |
| 18 | 太良町 | 総務課長 | 田中 照海 |
| 19 | 太良町 | 町民福祉課長 | 森川 陽子 |
| 20 | 太良町 | 建設課長 | 浦川 豊喜 |
| オブザーバー | 九州運輸局 佐賀運輸支局 | 首席運輸企画専門官 | 津留 崇明 |

役員の指名について

監 事

鶴田 義廣 (太良町区長会会長)

報告事項（１）コミュニティバスの利用状況について

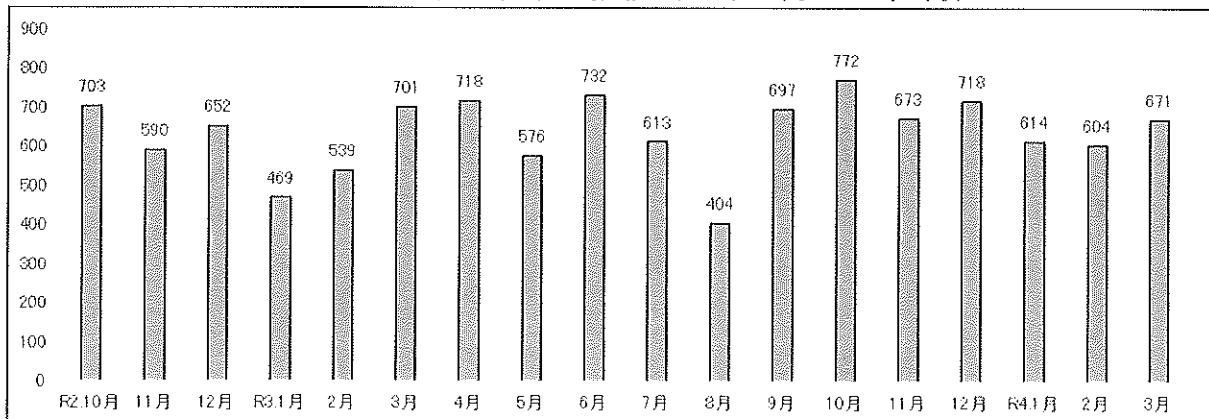
・令和２年度 太良町コミュニティバスの利用状況（R2年10月～R3年3月）

| 地区 | 運行ルート | 利用者数 (乗車人数) | 運行回数 | | 利用実績 | | 将来目標 | | 備考 |
|------|--------|----------------|----------|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|
| | | | 運行 日数 | 運行 便数 | 1日あたり 乗車人数 | 1便あたり 乗車人数 | 1日あたり 乗車人数 | 1便あたり 乗車人数 | |
| 多良地区 | 伊福・片峰線 | 766 | 73 | 292 | 10.5 | 2.6 | 20 | 5 | |
| | 中山線 | 463 | 73 | 292 | 6.3 | 1.6 | 12 | 3 | |
| | 端月・川北線 | 798 | 73 | 292 | 10.9 | 2.7 | 12 | 3 | ほぼ目標値 |
| | 中尾線 | 870 | 73 | 292 | 11.9 | 3.0 | 9 | 3 | 目標値達成 |
| 大浦地区 | 広谷・多良線 | 203 | 47 | 94 | 4.3 | 2.2 | 11 | 6 | |
| | 広谷線 | 41 | 47 | 235 | 0.9 | 0.2 | 3 | 1 | |
| | 道越・多良線 | 301 | 47 | 94 | 6.4 | 3.2 | 26 | 13 | |
| | 道越巡回線 | 53 | 47 | 235 | 1.1 | 0.2 | 7 | 2 | |
| | 今里・多良線 | 131 | 46 | 92 | 2.8 | 1.4 | 13 | 7 | |
| | 今里線 | 28 | 46 | 230 | 0.6 | 0.1 | 2 | 1 | |
| 合計 | | 3,654 | | | | | | | |

・令和３年度 太良町コミュニティバスの利用状況（R3年4月～R4年3月）

| 地区 | 運行ルート | 利用者数 (乗車人数) | 運行回数 | | 利用実績 | | 将来目標 | | 備考 |
|------|---------|----------------|----------|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|
| | | | 運行 日数 | 運行 便数 | 1日あたり 乗車人数 | 1便あたり 乗車人数 | 1日あたり 乗車人数 | 1便あたり 乗車人数 | |
| 多良地区 | 伊福・片峰線 | 1,697 | 143 | 572 | 11.8 | 2.9 | 20 | 5 | |
| | 中山線 | 999 | 143 | 572 | 6.9 | 1.7 | 12 | 3 | |
| | 端月・川北線 | 1,625 | 143 | 572 | 11.3 | 2.8 | 12 | 3 | ほぼ目標値 |
| | 中尾線 | 1,711 | 143 | 572 | 11.9 | 2.9 | 9 | 3 | 目標値達成 |
| 大浦地区 | 広谷・多良線 | 470 | 99 | 198 | 4.7 | 2.3 | 11 | 6 | |
| | 広谷線 | 23 | 99 | 495 | 0.2 | 0.04 | 3 | 1 | |
| | 道越・多良線 | 570 | 99 | 198 | 5.7 | 2.8 | 26 | 13 | |
| | 道越巡回線 | 184 | 99 | 495 | 1.8 | 0.3 | 7 | 2 | |
| | 今里・多良線 | 228 | 100 | 200 | 2.2 | 1.1 | 13 | 7 | |
| | 今里線 | 75 | 100 | 500 | 0.7 | 0.1 | 2 | 1 | |
| | 大浦駅・役場線 | 210 | 149 | 149 | 1.4 | 1.4 | - | - | |
| 合計 | | 7,792 | | | | | | | |

・太良町コミュニティバスの利用者数の推移（R2年10月～R4年3月）



※詳細な利用状況の集計を別紙にまとめています。

報告事項（２）タクシー利用券の交付状況及び利用状況について

・ 交付状況及び利用状況

| | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------|-----------|--------|---------|--------|
| 交付状況 | ①交付者数 | 245人 | 310人 | 123人 |
| | ②交付枚数 | 5,428枚 | 13,840枚 | 6,444枚 |
| 利用状況 | ③利用枚数 | 2,039枚 | 7,094枚 | 3,662枚 |
| | ④利用率（③÷②） | 37.6% | 51.3% | 56.8% |
| | 利用者数（延べ） | 615人 | 1,495人 | 608人 |
| | ⑤利用者数（実員） | 178人 | 254人 | 102人 |
| | ⑥利用率（⑤÷①） | 72.7% | 81.9% | 82.9% |

・ 対象者の要件

| | | | |
|---------------|------------------|--------------------------------|--|
| 要件等 | 本人の状況 (65才以上) | 運転免許証の交付を受けていない方 | |
| | | 運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を受けた方 | 運転免許証を自主返納した方 |
| | | 運転免許証の交付を受けているが、病気等で車の運転ができない方 | - |
| | | - | 一人でコミュニティバスに乗降することが困難な方 |
| | 世帯の状況 | 世帯に自動車を運転できる人がいない | - |
| | 居住地の状況 | - | コミュニティバスが運行していない地区に居住 |
| | | - | 80才以上でコミュニティバスのバス停、又はフリー乗降区間から概ね500m以上離れた場所に居住 |
| 福祉タクシー券助成対象者 | 対象外 | 対象 | |
| 利用可能枚数（1回の乗車） | 2枚まで | 4枚まで | |

・ 交付枚数

| | | |
|------------------------------------|-----|--------|
| 1人1年度につき 〔年度途中での申請については月割りで交付。〕 | 48枚 | 48枚（※） |
|------------------------------------|-----|--------|

※コミュニティバスが運行していない地区に居住する方については、当該地区の公民館等から役場本庁又は役場大浦支所までの距離に応じて別途加算

協議事項（１）令和３年度 太良町地域公共交通活性化協議会
実績報告について

令和３年度 事業実績報告書

| | |
|-------------------|---|
| 令和3年4月1日 | コミュニティバス本格運行開始 ・ 1 1 路線（大浦駅・役場線追加） 回数乗車券販売開始 |
| 令和3年6月16日 | 令和３年度第１回太良町地域公共交通合同会議（書面） （報告事項） ・ コミュニティバスの利用状況について ・ タクシー利用券の交付状況及び利用状況について （協議事項） ・ 令和２年度事業実績報告について ・ 令和２年度決算報告及び会計監査報告について ・ 令和３年度事業計画修正（案）及び補正予算（案）について ・ 生活交通確保維持改善計画の修正（案）について |
| 令和3年7月2日 ～30日 | コミュニティバスアンケート調査 ・ 区長、民生委員、老人クラブ、しおさい館利用者 171名中135名（78.9%）から回答 区長 44名/55名中（80.0%） 民生委員 20名/29名中（69.0%） 老人クラブ 20名/36名中（55.6%） しおさい館利用者 51名 |
| 令和3年7月8日～ 9月3日 | 多良駅前バス停整備工事 |
| 令和3年9月30日 | 生活交通確保維持改善計画認定 |
| 令和3年12月20日 | 時刻表・乗換検索サービス「ナビタイム」に太良町コミュニティバス時刻表掲載開始 |
| 令和4年1月21日 | 令和３年度第２回太良町地域公共交通合同会議（書面） （報告事項） ・ 経過報告 ・ コミュニティバスの利用状況について ・ タクシー利用券の交付状況及び利用状況について （協議事項） ・ 令和３年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について ・ 令和３年度決算見込みについて ・ 令和４年度事業計画（案）及び予算（案）について |

協議事項（２）令和３年度 決算報告及び会計監査報告について

①令和３年度 決算報告書

収入

| 款 | 項 | 目 | 予算額 | 決算額 | 差引 | 説明 |
|-------|-------|-------|-----------|-----------|----|--------|
| 負担金 | 負担金 | 負担金 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | 太良町負担金 |
| 国庫支出金 | 国庫補助金 | 国庫補助金 | 0 | 0 | 0 | |
| 繰越金 | 繰越金 | 繰越金 | 782,883 | 782,883 | 0 | |
| 諸収入 | 雑入 | 雑入 | 0 | 22 | 22 | 預金利息 |
| 計 | | | 2,282,883 | 2,282,905 | 22 | |

支出

| 款 | 項 | 目 | 予算額 | 決算額 | 差引 | 説明 |
|-----|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| 総務費 | 総務費 | 会議費 | 322,000 | 0 | △ 322,000 | |
| | | 報酬 | 164,000 | 0 | △ 164,000 | |
| | | 旅費 | 158,000 | 0 | △ 158,000 | |
| 事業費 | 事業推進費 | | 1,837,000 | 1,551,331 | △ 285,669 | |
| | | 事業費 | 220,000 | 11,331 | △ 208,669 | |
| | | 消耗品費 | 50,000 | 2,600 | △ 47,400 | 事務用品 |
| | | 印刷製本費 | 150,000 | 0 | △ 150,000 | |
| | | 役務費 | 20,000 | 8,731 | △ 11,269 | 振込手数料、郵便料 |
| | | 調査研究費 | 1,617,000 | 1,540,000 | △ 77,000 | 太良町地域公共交通事業計画支援業務委託 |
| | 委託料 | 1,617,000 | 1,540,000 | △ 77,000 | | |
| 予備費 | 予備費 | 予備費 | 123,883 | 0 | △ 123,883 | |
| 計 | | | 2,282,883 | 1,551,331 | △ 731,552 | |

収入 2,282,905円 - 支出 1,551,331円 = 731,574円(次年度に繰越)

②令和3年度 会計監査報告書

令和3年度太良町地域公共交通活性化協議会の会計監査にあたり、
収入支出に伴う関係書類及び関係帳簿等を慎重に審査した結果、い
ずれも正確かつ適正であることを認めます。

令和4年 6月 3日

太良町地域公共交通活性化協議会

会長 永淵 孝幸 様

太良町地域公共交通活性化協議会

監事 永淵 光

監事 新貝 雄二

協議事項（２）生活交通確保維持改善計画（案）について

①計画作成理由

令和５年度の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を受けるために必要なため。

②承認後の処理

国土交通大臣へ認定申請書を提出する。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和４年６月 日

（名称）太良町地域公共交通活性化協議会

| |
|--|
| 生活交通確保維持改善計画の名称 |
| 太良町生活交通確保維持改善計画 |
| 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性 |
| <p>太良町では、人口減少、少子高齢化が進展しており、今後もさらに人口減少が進むと見込まれている。この中で、住民のくらしの質の維持・向上を図るためには、住民のくらしに欠くことのできない医療・商業・金融等の各施設への移手段の確保・充実が重要である。また、その時代や地域の実情・ニーズに応じ、地域交通による活力あるまちづくりを目指した取組を進めるとともに、その評価、見直し、再編を行わなければならない。</p> <p>このため太良町は、住民のくらしの移手段の確保・充実に向けた課題を明らかにし、本町にとって望ましい公共交通のあり方を示すものとして平成30年3月に太良町地域公共交通網形成計画を策定した。平成30年度からはコミュニティバス運行の具体化に向けて諸調査・検討を続けてきたが、路線、結節点等の一部見直しが必要となり、令和2年3月に太良町地域公共交通網形成計画（改定計画）を策定した。</p> <p>その改定計画の策定中である令和元年10月に、廃止代替路線（中山線、広谷線、竹崎線）が廃止された。その結果、太良町内の公共交通は町東側の海岸近くを走る祐徳バス太良線とJR長崎本線のみとなり、町内の中心と周辺部を結ぶ公共交通機関がなくなってしまった。</p> <p>このため、太良町地域公共交通網形成計画（改定計画）を早期に実現する必要性が増し、生活交通確保維持改善計画を作成し、住民の悲願であるコミュニティバスを令和2年10月から実証運行を行い、その利用状況に基づく全体的な見直しを行った後に、令和3年4月から本格運行を行っている。</p> |

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

本事業の定量的な目標は、下表に示すとおりである。これは、令和3年度の運行実績をもとに「地域公共交通確保維持事業の定量的目標」としたものである。次項「3. 2. の目標を達成するために行う事業」に示す利用促進策を実施することにより、全運行ルートで「1回あたりの輸送量が2名以上」を達成できるものと考えている。

太良町コミュニティバス運行事業の数値目標

| 地区 | 運行ルート名 | 運行日 | 1日の便数 | 1日の回数 | 令和5年度 | | 令和6年度 | | 令和7年度 | |
|------|--------|-----------------|-------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | 1日あたり乗車人数 | 1回あたり輸送人数 | 1日あたり乗車人数 | 1回あたり輸送人数 | 1日あたり乗車人数 | 1回あたり輸送人数 |
| 多良地区 | 伊福・片峰線 | 曜日運行 (月、水、金) | 4 | 2 | 13 | 6.5 | 14 | 7 | 15 | 7.5 |
| | 中山線 | | 4 | 2 | 8 | 4 | 9 | 4.5 | 10 | 5 |
| | 端月・川北線 | | 4 | 2 | 12 | 6 | 13 | 6.5 | 14 | 7 |
| | 中尾線 | | 4 | 2 | 13 | 6.5 | 14 | 7 | 15 | 7.5 |
| 大浦地区 | 広谷・多良線 | 曜日運行 (火、木、土) | 2 | 1 | 6 | 6 | 7 | 7 | 8 | 8 |
| | 広谷線 | | 4 | 2 | 4 | 2 | 4 | 2 | 4 | 2 |
| | 道越・多良線 | | 2 | 1 | 8 | 8 | 9 | 9 | 10 | 10 |
| | 道越巡回線 | | 4 | 4 | 8 | 2 | 8 | 2 | 8 | 2 |
| | 今里・多良線 | | 2 | 1 | 4 | 4 | 5 | 5 | 6 | 6 |
| | 今里線 | | 4 | 4 | 8 | 2 | 8 | 2 | 8 | 2 |

- 【備考】 1. 令和3年度の運行実績をもとに、利用促進効果を加えて数値目標を設定した。加えた人数(1日あたり乗車人数)については、令和3年度の運行実績を踏まえ、年間に1、2名とした。
2. 補助対象の最低ラインが、1回あたりの輸送人数2名以上であることから、広谷線、道越巡回線、今里線は1回あたりの輸送人数を2名とした。

太良町コミュニティバス運行実績 (令和3年度)

| 地区 | 運行ルート名 | 運行日 | 令和3年度実績(令和2年10月～令和3年9月) | | | | |
|------|--------|-----------------|-------------------------|--------|--------|-----------|-----------|
| | | | 乗車人数/年 | 運行日数/年 | 運行回数/日 | 1日あたり乗車人数 | 1回あたり輸送人数 |
| 多良地区 | 伊福・片峰線 | 曜日運行 (月、水、金) | 1666 | 146 | 2 | 11.4 | 5.7 |
| | 中山線 | | 901 | 146 | 2 | 6.2 | 3.1 |
| | 端月・川北線 | | 1548 | 146 | 2 | 10.6 | 5.3 |
| | 中尾線 | | 1684 | 146 | 2 | 11.5 | 5.8 |
| 大浦地区 | 広谷・多良線 | 曜日運行 (火、木、土) | 404 | 96 | 1 | 4.2 | 4.2 |
| | 広谷線 | | 61 | 96 | 2.5 | 0.6 | 0.3 |
| | 道越・多良線 | | 590 | 96 | 1 | 6.1 | 6.1 |
| | 道越巡回線 | | 141 | 96 | 5 | 1.5 | 0.3 |
| | 今里・多良線 | | 240 | 96 | 1 | 2.5 | 2.5 |
| | 今里線 | | 56 | 96 | 5 | 0.6 | 0.1 |

(2) 事業の効果

コミュニティバスの運行により、住民の太良町内の福祉施設、医療機関、商業施設への移動手段が確保できるとともに、幹線の祐徳バス太良線およびJR長崎本線と連携することで鹿島市、佐賀市等への運行体系が実現できる。さらに、観光客にとって利便性向上の効果も見込める。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 分かりやすい運行ルート図、時刻表を作成し、全戸、福祉施設、商業施設、医療機関等に配布する。この時刻表には、JR と路線バス（祐徳バス）の時刻表や福祉施設（しおさい館）、商業施設（エレナ、A コープ等）、医療機関（太良病院等）の利用案内も掲載する。（太良町）
- 希望者には、自分専用のバス時刻表（マイ時刻表）を作成し・提供する。（太良町）
- 回数乗車券の販売・利用促進（太良町）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

太良町コミュニティバスは、令和2年10月から実証運行（10月～12月：無料、1月～3月有料）を行い、令和3年4月から本格運行を行っている。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）」を添付。

① 予定している時刻・運行予定時間（「時刻表」を添付。）

② 運行事業者の決定の経緯

太良町および隣接地域における運行事業者は、祐徳自動車（株）、（有）馬場観光タクシー、（有）再耕庵タクシーの3者であり、いずれも太良町地域公共交通活性化協議会の委員となっている。平成30年度から令和元年度にかけて事業実施方針を具体化する段階で、関係事業者の意向調査を行ったところ、前2者は運転手不足のため太良町コミュニティバス運行業務を受けることはできないとの回答であったため、令和2年4月に再耕庵タクシーに随意契約で業務委託を行ったものである。

令和3年4月からの本格運行においても、実証運行と連続的な運行であるため、引き続き再耕庵タクシーに委託を行っている。

③ 地域内フィーダー系系統の補足

幹線の祐徳バス太良線とコミュニティバス路線とは、10系統ともわずかに重複する区間が生じる。（重複区間算出図 参照）しかし、コミュニティバス路線・運行系統設定段階では可能な限り競合しないように配慮したものであり、下記の内容を主旨とする資料を令和2年度第1回太良町地域公共交通合同会議（地域公共交通会議、地域公共交通活性化協議会）に諮り、承認を得ている。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

太良町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

有限会社再耕庵タクシー

| |
|---|
| <p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u></p> |
| <p>該当なし</p> |
| <p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p> |
| <p>該当なし</p> |
| <p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p> |
| <p>該当なし</p> |
| <p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p> |
| <p>該当なし</p> |
| <p>11. 外客来訪促進計画との整合性 <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u></p> |
| <p>該当なし</p> |
| <p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p> |
| <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p> |
| <p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p> |
| <p>該当なし</p> |

| |
|--|
| 14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| (1) 事業の目標 |
| 該当なし |
| (2) 事業の効果 |
| 該当なし |
| 15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |
| 16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |
| 17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |
| 18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| (1) 事業の目標 |
| 該当なし |
| (2) 事業の効果 |
| 該当なし |
| 19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 |
| 該当なし |

20. 協議会の開催状況と主な議論

平成 30 年 3 月 30 日 平成 29 年度第 4 回

協議事項 (1) 太良町地域公共交通網形成計画について【承認】

平成 30 年 6 月 18 日 平成 30 年度第 1 回

報告事項 (1) コミュニティバスの運行について

(2) 今後の太良町地域交通事業計画スケジュールについて

令和元年 6 月 18 日 令和元年度第 1 回

協議事項 (4) 路線バス・太良線の運行形態変更について

(5) 廃止代替路線 (中山線、広谷線、竹崎線)

(6) 太良町地域公共交通網形成計画 (平成 30 年 3 月) の計画改定について

(7) 今後の太良町地域公共交通事業計画スケジュールについて

令和元年 12 月 23 日 令和元年度第 2 回

協議事項 (1) タクシー利用券の配布および利用状況について

(2) 太良町地域公共交通網形成計画の計画改定について【承認】

(3) コミュニティバスの運行実施計画

令和 2 年 3 月 31 日 令和元年度第 3 回 (書面)

報告事項 (2) 関係者との協議結果について

協議事項 (1) コミュニティバスの運行実施計画について【承認】

令和 2 年 7 月 17 日 令和 2 年度第 1 回

協議事項 (1) 令和 3 年度生活交通確保維持改善計画について【承認】

令和 3 年 2 月 16 日 令和 2 年度第 2 回

協議事項 (3) 令和 3 年度のコミュニティバスの運行について【承認】

令和 3 年 6 月 18 日 令和 3 年度第 1 回 (書面)

協議事項 (4) 生活交通確保維持改善計画認定申請について【承認】

令和 4 年 1 月 21 日 令和 3 年度第 2 回 (書面)

報告事項 (2) コミュニティバスの利用状況について

協議事項 (1) 令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価 (案) について【承認】

(3) 令和 4 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について【承認】

議事録を添付

21. 利用者等の意見の反映状況

- ①協議会に参加していない以下の団体からもヒアリングを実施（平成 29 年度）
- ・ 住民座談会多良地区 ・ 住民座談会大浦地区
 - ・ 福祉施設しおさい館利用者
 - ・ 太良高校
 - ・ 佐賀西部コロニー
 - ・ たら竹崎かに旅館組合
 - ・ 太良町料飲食店組合
- ②パブリックコメントを平成 30 年 3 月 2 日から 3 月 11 日まで実施したが、意見はなかった。
- ③コミュニティバスの運行実施計画について下記の沿線住民等と意見交換会を実施（令和元年 7 月～8 月）
- 伊福・片峰線、中山線、端月・川北線、中尾線、広谷・多良線、今里・多良線、道越・多良線、福祉施設しおさい館）
- ④コミュニティバスの利用状況調査を実施（令和 2 年 12 月 7 日～12 日）
- 17 地区から回答
- ⑤コミュニティバスの乗降調査を実施（令和 3 年 1 月 12 日、14 日、15 日、18 日の 4 日間）
- コミュニティバス利用者 75 人から回答
- ⑥以下の団体を対象にコミュニティバスに関するアンケート調査を実施（令和 3 年 7 月）
- ・ しおさい館利用者
 - ・ 老人クラブ
 - ・ 区長
 - ・ 民生委員
- 136 人から回答
- ⑦利用者、協議会の意見をもとに、令和 4 年 4 月 1 日より広谷線、道越巡回線、今里線の減便・時刻の変更、中尾線の時刻の変更

22. 協議会メンバーの構成員

| | |
|----------------|--|
| 関係都道府県 | 佐賀県地域交流部さが創生推進課 |
| 関係市区町村 | 太良町町長・副町長・教育長・総務課・町民福祉課・建設課 |
| 交通事業者・交通施設管理者等 | 祐徳自動車（株）、（有）馬場観光タクシー、（有）再耕庵タクシー、（社）佐賀県バス・タクシー協会、佐賀県杵藤土木事務所、佐賀県鹿島警察署 |
| 地方運輸局 | 佐賀運輸支局（オブザーバー） |
| その他協議会が必要と認める者 | （一社）グローバル交流推進機構、太良町区長会、太良町老人クラブ連合会、太良町社会福祉協議会、太良町立多良中学校、太良町商工会、太良町観光協会 |

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 佐賀県藤津郡太良町大字多良 1 番地 6
 （所 属） 太良町役場企画商工課
 （氏 名） 與猶 正弘
 （電 話） 0954-67-0312
 （e-mail） m.yonao@town.tara.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系統)

2023年度

| 市区町村 | 運行予定者名 | 運行系統名 (申請番号) | 運行系統 | | | 系統キロ程 | 計画運行 日数 | 計画運行回数 | 再 編 特 別 措 置 | 地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9) | | |
|------|---------------------|-----------------|--------------|------|-------|----------------------|------------|--------|----------------------------|-------------------------------|--|-----------------------------|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | | 運行態様 の別 | 基準ロで 該当する 要件 | 接続する補助対象地域間幹線 系統等との接続確保策 |
| 太良町 | 有限会社 再耕庵々 クシー | (1) 伊福・片峰線 | 伊福グラウ ンド | 多良駅前 | 太良町役場 | 往 13.3km 復 13.3km | 146日 | 292.0回 | | ① | 補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と多良駅前 停留所にて接続 | ① |
| 太良町 | 有限会社 再耕庵々 クシー | (2) 中山線 | 中山 | 多良駅前 | 太良町役場 | 往 11.0km 復 11.0km | 146日 | 292.0回 | | ① | 補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と多良駅前 停留所にて接続 | ① |
| 太良町 | 有限会社 再耕庵々 クシー | (3) 端月・川北線 | 喰場婦人 ホーム前 | 多良駅前 | 太良町役場 | 往 15.1km 復 14.5km | 146日 | 292.0回 | | ① | 補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と多良駅前 停留所にて接続 | ① |
| 太良町 | 有限会社 再耕庵々 クシー | (4) 中尾線 | 大野 | 多良駅前 | 太良町役場 | 往 14.2km 復 13.6km | 146日 | 292.0回 | | ① | 補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と多良駅前 停留所にて接続 | ① |
| 太良町 | 有限会社 再耕庵々 クシー | (5) 広谷・多良線 | 船倉 | 多良駅前 | 太良町役場 | 往 21.3km 復 21.1km | 97日 | 97.0回 | | ① | 補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 及び多良駅前停留所にて接続 | ① |
| 太良町 | 有限会社 再耕庵々 クシー | (6) 広谷線 | 船倉 | 長川原 | 大浦駅 | 往 8.4km 復 8.4km | 97日 | 194.0回 | | ① | 補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 停留所にて接続 | ① |
| 太良町 | 有限会社 再耕庵々 クシー | (7) 道越・多良線 | 大浦駅 | 多良駅前 | 太良町役場 | 往 23.5km 復 23.2km | 98日 | 98.0回 | | ① | 補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 及び多良駅前停留所にて接続 | ① |
| 太良町 | 有限会社 再耕庵々 クシー | (8) 道越巡回線(左回り) | 大浦駅 | 竹崎港 | 大浦駅 | (循環) 10.0km | 98日 | 196.0回 | | ① | 補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 停留所にて接続 | ① |
| 太良町 | 有限会社 再耕庵々 クシー | (9) 道越巡回線(右回り) | 大浦駅 | 竹崎港 | 大浦駅 | (循環) 10.0km | 98日 | 196.0回 | | ① | 補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 停留所にて接続 | ① |
| 太良町 | 有限会社 再耕庵々 クシー | (10) 今里・多良線 | 大浦駅 | 多良駅前 | 太良町役場 | 往 23.8km 復 23.5km | 99日 | 99.0回 | | ① | 補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 及び多良駅前停留所にて接続 | ① |
| 太良町 | 有限会社 再耕庵々 クシー | (11) 今里線 | 大浦駅 | 県界 | 大浦駅 | (循環) 10.8km | 99日 | 396.0回 | | ① | 補助対象地域間幹線系統であ る祐徳バスの太良線と大浦駅前 停留所にて接続 | ① |